

4月は統一地方選挙です

4月9日(日) 埼玉県議会議員一般選挙

選挙期日
告示日 3月31日(金)
投票日 4月9日(日)午前7時～午後8時
開票日 4月9日(日)午後9時から(北地区体育館)

投票できる人
平成17年4月10日までに生まれた人(投票日当日満18歳以上)で、令和4年12月30日までに東松山市に住居登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる日本国民。
※埼玉県外に転出した人は投票できません。

期日前投票
投票日当日に、仕事や外出、病気、妊娠などにより投票所に行けない人は、次の期間、場所で投票ができます。投票所で日時が異なりますので、ご注意ください。

場所	期間
総合会館1階多目的室	4月1日(土)～4月8日(土) 午前8時30分～午後8時
高坂図書館大会議室	4月3日(月)～4月8日(土) 午前9時30分～午後7時

4月23日(日) 東松山市議会議員一般選挙

選挙期日
告示日 4月16日(日)
投票日 4月23日(日)午前7時～午後8時
開票日 4月23日(日)午後9時から(北地区体育館)

投票できる人
平成17年4月24日までに生まれた人(投票日当日満18歳以上)で、令和5年1月15日までに東松山市に住居登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる日本国民。
※東松山市外に転出した人は投票できません。

期日前投票
投票日当日に、仕事や外出、病気、妊娠などにより投票所に行けない人は、次の期間、場所で投票ができます。投票所で時間が異なりますので、ご注意ください。

場所	期間
総合会館1階多目的室	4月17日(月)～4月22日(土) 午前8時30分～午後8時
高坂図書館大会議室	4月17日(月)～4月22日(土) 午前9時30分～午後7時

■共通事項

投票所が一部変わります
入場券の表面にご自分の投票する場所が記載されていますので、お間違いのないようお越しください。

投票区	変更前	変更後
7	市の川小学校生活科室	(県議)住まいづくり体験館(総合福祉エリア内) (市議)市の川小学校生活科室
10	松山南幼稚園内	(県議)松山女子高等学校格技場 (市議)松山南幼稚園内
18	南中学校図書室	(県議)南中学校武道場 (市議)南中学校図書室

開票速報 市HPをご確認ください。
無投票となった場合は、市HPでお知らせします。
選挙管理委員会 ☎21-1443 24-6123



市HP

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

～性暴力をなくそう～

“あなたがYESでも、私がNOなら性暴力”

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。なりすました相手から、言葉巧みに誘導され、自分の裸の画像を送信させられたり、SNSで知り合った相手に誘い出され、わいせつな行為をされたりするSNSを利用した性被害が起きています。あなたが望まない性的な行為は、どんな理由・相手でも性暴力です。性暴力に関する情報をみんなで共有して、社会全体で性暴力をなくしていきましょう。
ひとりで抱え込まないで。年齢・性別を問わず相談できます。

■性犯罪・性暴力被害相談窓口
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター(内閣府)
☎#8891(はやくワンストップ)
性暴力に関するSNS相談(内閣府)
性犯罪被害相談電話(警察)
☎#8103(ハートさん)
警察相談専用電話(警察)
☎#9110



キュアタイム

人権市民相談課 ☎21-1416 23-2236

デマンドタクシーの乗降ポイントを更新します

市では市内の公共交通機関の空白区域の移動手段を確保し、利用者の利便性向上を図ることを目的に、市内全域で「東松山市デマンドタクシー」を運行しています。

4月1日(土)から次のとおり追加・廃止をします。

【追加】

G-53	東松山いいはなファミリー歯科	六軒町
H-46	東松山西口駅前接骨院	箭弓町

【廃止】

F-46	東松山眼科	本町
G-46	山中歯科医院	元宿
G-47	山根歯科医院	六軒町
H-27	麦わら整骨院	西本宿
I-27	ビバホーム 東松山インター店	石橋
I-48	ドラッグストアセキ神明町店	神明町

更新後の乗降ポイント一覧は市役所、各市民活動センターや乗車の際に配布を行っているほか、市HPでも公開しています。
※デマンドタクシーを利用するためには登録が必要です。また、乗車の際は登録者証を必ず提示してください。



地域支援課 ☎21-1435 22-7799 市HP

商店街空き店舗対策補助金

都市機能誘導区域の空き店舗を利用して新規事業を行う人に対して補助金を交付します。

出店地域の商店会へ加入する新規出店計画者、特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者

対象事業 次の事業のうち、2年以上の継続営業が見込まれるもの
・飲食品小売業、飲食業(酒場やビアホールなどを除く飲食店)及び持ち帰り・配達飲食サービス業

※特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者は、業種の限定はありません。

補助対象経費及び補助金額

対象物件	対象経費	補助率	限度額
過去に事業の用に供された1階の施設	改修等経費	経費の1/2	60万円
	賃借料		90万円(月額最大7万5千円×12か月)

※特定創業支援等事業による証明書の発行を受けた者に限り、1階以外の施設も可能等、条件と異なる場合があります。

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

甲・商工観光課 ☎21-1427 23-7700



市HP

市政情報

がんばる中小企業等応援補助金

「経営革新計画」に基づく新商品・新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を支援し、新たな事業の創出や経営戦略に積極的に挑戦する中小企業者に対し、補助金を交付します。

補助限度額 30万円

補助率 1/2

対象経費 機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発費、賃借料、外注費

※詳細は、募集要項をご確認ください。募集要項は、商工観光課、市商工会にあります。また、市HPからダウンロードできます。

※年度途中でも申請が予算額に達した場合は受付を終了します。

甲・商工観光課 ☎21-1427 23-7700



市HP

納税は便利な口座振替で

口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としして納税する便利な制度です。納め忘れのないように、口座振替をご利用ください。

口座振替できる金融機関

埼玉りそな銀行・りそな銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

申込方法

振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書(お持ちの人)をお持ちください。

・市内の金融機関で申し込む場合

各店舗に「東松山市口座振替依頼書」が備え付けてありますので、必要事項をご記入し、金融機関へお申し込みください。

・市外の金融機関で申し込む場合

依頼書が店舗にありませんので、収税課に連絡をして依頼書を取り寄せたうえで、金融機関へお申し込みください。

開始時期

原則として金融機関へお申し込みした日の翌月末の納

期限から開始可能です。

口座振替申込の注意事項

一時的に課税がなくなっても、口座振替の登録は残っています。口座振替を止める場合は口座振替の解約(停止)の届出が必要です。

口座振替済通知書

口座振替により納付した税金については、翌年度の4月中旬に口座振替済通知書を市役所から納税義務者に送付します。ただし、軽自動車に継続検査が必要なものについては、口座振替済通知書を軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)と併せて送付します。

軽自動車税(種別割)納税証明書についての注意事項

軽自動車税の納期限は、毎年5月末日(末日が土・日曜日の場合は、その翌日)です。口座振替で納付した場合、軽自動車税(種別割)納税証明書(継続検査用)がお手元に届くまでに納期限から15日程度かかります。この期間(通常5月31日から6月15日まで)に継続検査を受ける場合は、収税課までご連絡ください。

収税課 ☎21-1409 23-2238